

令和3年度 重点プロジェクト事業
～更なる発展を目指す 先駆けプロジェクト～

公共施設適正管理事業

筑西市総務部行政改革推進課

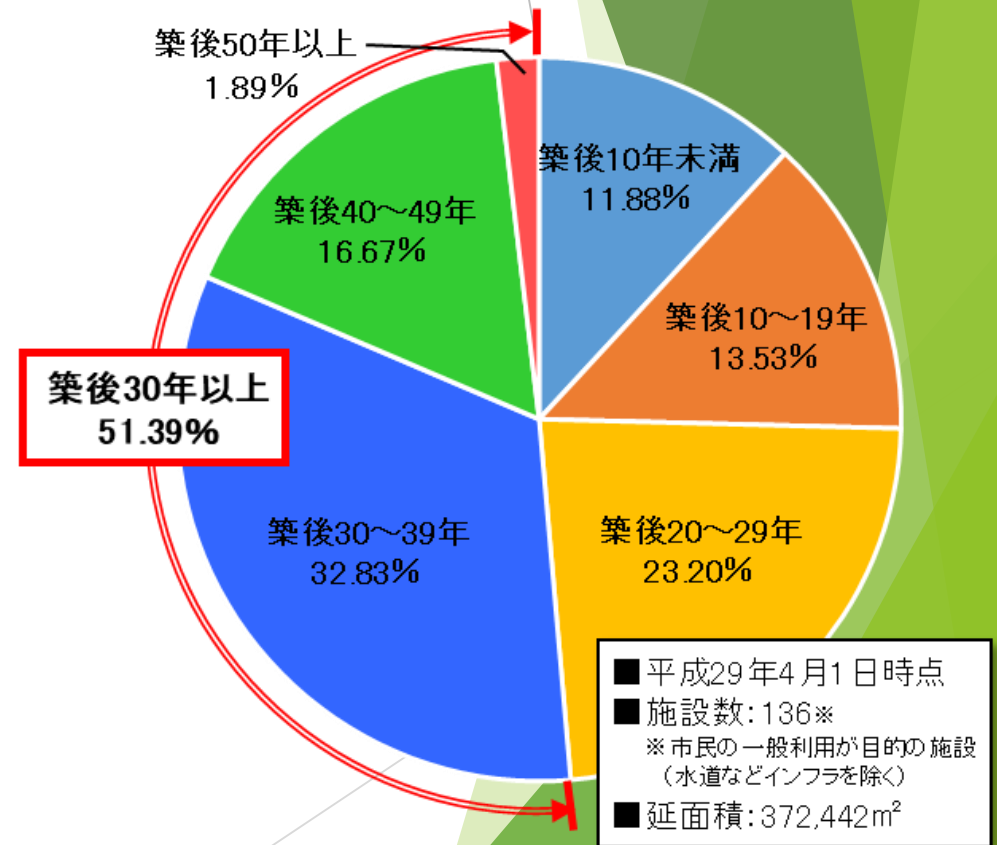
1 背景

市が保有する公共施設は、その半数以上が建築後30年以上経過し、近い将来、大規模改修や建替えなどの検討が必要になる。その一方で、財政状況や今後の人口減少・少子高齢化社会を考えると、今ある公共施設を全て建て替えることは難しい状況である。

市では、平成27年3月に「筑西市公共施設適正配置に関する指針（公共施設等総合管理計画）」を策定し、『**公共施設の総床面積を20年間で20%縮減する**』という目標を掲げ、公共施設の適正配置（統廃合や機能集約など）について段階的に取り組んできた。

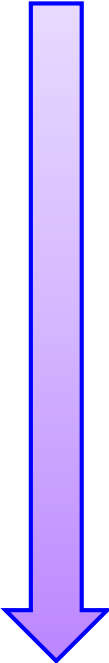
今後の取組については、施設総量の削減に加えて、施設を安全かつ有効に長く使い続けることが求められているため、これまでのように壊れてから直す「事後保全」から、壊れる前に直す「**予防保全**」への転換として、『**計画修繕**』を目指す。

公共施設の建築後経過年数割合（面積割合）



2 これまでの経緯と今後の取組

公共施設の適正配置に関する取組

- 
- ① 公共施設白書の策定【平成25年10月策定（平成31年3月改訂）】
 - ・ 公共施設に関する利用状況やコストに関する情報を明らかにしたもの
 - ・ 施設の過半数が築30年以上
 - ② 公共施設適正配置に関する指針（公共施設等総合管理計画）の策定【平成27年3月策定】
 - ・ 今後40年の公共施設及びインフラの管理に係る基本方針・基本原則を定めたもの
 - ・ 公共施設の総床面積を20年間で20%縮減
 - ③ 公共施設適正配置のための基本方針の策定【平成28年11月策定（令和3年3月改訂）】
 - ・ 小中学校や集会施設などの「施設類型」ごとに今後の方針（基本的な考え方）を示したもの
 - ・ 施設の状況を「見える化」
 - ④ 公共施設包括管理業務委託の導入【平成31年4月～】
 - ・ これまで課や施設ごとに契約していた様々な保守点検業務等を、一括して民間事業者（監督業者）に委託する維持管理の手法
 - ⑤ 公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定【令和3年3月策定】
 - ・ 個別の施設ごとに、今後の適正配置の方向性や修繕・改修の実施予定などを記載したもの

公共施設の適正管理（公共施設マネジメント）の推進

適正配置

統廃合・機能集約・複合化等

+

計画修繕

「事後修繕」から「予防保全」への転換

3 目的

公共施設の「**適正配置**」（統廃合や機能集約など）を推進するとともに、公共施設の安全確保、長寿命化及び予防保全など「**計画修繕**」の推進を図るなど、**全体的な視点から公共施設の適正管理（公共施設マネジメント）**を推進する。

4 概要

	事業内容	事業費
事業全体	「適正配置」の推進に加え、「計画修繕」により施設の予防保全に努め、今後の維持管理・修繕経費の平準化を図る。 現状分析により課題を抽出し、その課題を解決するための取組体制を整備する。	—
公共施設マネジメント支援委託	公共施設マネジメントに関する専門家の支援により、公共施設マネジメントを推進するための論点整理や具体的手法の検討を行うとともに、「職員研修会」や、市民及び施設利用団体との合意形成に向けた「市民説明会」などを実施する。	2,750千円
公共施設マネジメントだよりの発行	公共施設マネジメントに関する課題を分かりやすく説明するためのチラシを作成・配布し、市民及び施設利用団体に向けた情報発信と課題の共有を図る。※平成29年度から、これまでに4種類を発行	100千円

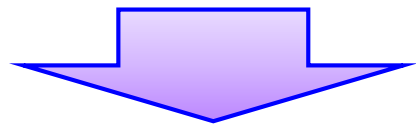
5 取組内容

(1) 事業全体

平成25年10月に「公共施設白書」を策定し、以後、公共施設マネジメントを推進してきたが、今後は特に次の課題について取組を進める。

(今後の課題)

- ・ 令和3年3月に策定した公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の施設ごとの修繕について、継続して年次更新するための手法
- ・ 修繕の予算編成にあたり、修繕工事のトリアージ（優先順位付け）や修繕の基準等の策定
- ・ 包括管理業務委託による保守点検等の結果を修繕に反映させ、かつ同受託事業者の知識や技術力を取り入れる手法



- ・ 「適正配置」と「計画修繕」を連携させ公共施設マネジメントに取り組む組織体制を整備する。

公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）

筑西市公共施設適正配置実施計画

（個別施設計画）

令和3年3月
筑西市

・ 協和支所・川島出張所
カピルへの移転や、協和総合庁舎の整備を先駆けとして、最少を限り、本市の公共施設適正配置を推進させる。施設を全体撤去し、跡地の有効活用について検討する。（個別施設計画）に基づき計画的な修繕及び更新を行うことに。築又は改修された比較的新しい施設であるが、今後の施設、設面的な修繕及び更新を行うことにより、長寿命化及び修繕更新活用について検討する。跡を全体撤去し、跡地の有効活用について検討する。

施設名称	種別	種別	延床面積	築年	耐震性	基本方針	基本方針	対象の内容、実施時期及び対策費用（概算）											
								1期（前期）					2期（後期）						
								2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
本庁舎	大じ力地下1F	SRC	1991	50	2041	新	—	2016	集約複合化	長寿命化修繕	117,448	398,430	398,430	398,430	199,730	199,730	199,730	199,730	126,488
下郷庁舎	庁舎(旧館)	RC	1978	50	2023	旧	済	未	撤去	—	18,293	468,492	—	—	—	—	—	—	—
下郷庁舎	庁舎(新館)	RC	1987	50	2037	新	—	—	(本庁舎に集約)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関城支所	庁舎	RC	1986	50	2036	新	—	—	当面維持	当面維持	1,790	2,130	539	—	—	—	—	—	—
明野支所	明野庁舎	S	2016	38	2054	新	—	—	当面維持	当面維持	—	—	—	—	—	—	—	—	—
協和総合庁舎(協和支所)	庁舎	RC	2014	50	2064	新	—	—	当面維持	当面維持	—	—	—	—	—	—	—	—	—
下郷武連館(2F・3F会館室)	会議室	RC	1970	47	2017	旧	済	済	2013	当面維持	当面維持	—	—	—	—	—	—	—	—
川島出張所	川島出張所	S	2013	38	2051	新	—	—	当面維持	当面維持	—	—	—	—	—	—	—	—	—
田川島出張所	田川島出張所	S	1969	38	2007	旧	未	未	撤去	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧上野村役場	旧上野村役場	■	1966	24	1974	旧	—	—	撤去	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 公共施設マネジメント支援委託

公共施設マネジメントに関する専門家への下記内容等の業務委託

(主な委託内容)

- ・ 公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の年度更新支援
- ・ 公共施設包括管理業務導入後のモニタリング支援
- ・ 市民説明会・会議等の開催支援・助言
 - ①義務教育学校と地域コミュニティ研修（学校関係者対象）
 - ②公民館管理運営の見直し勉強会（公民館関係者対象）
- ・ 庁内職員研修の実施

(3) 公共施設マネジメントだよりの発行

公共施設マネジメントに関する課題等を分かりやすく説明するもの

- ①第1号：平成28年度（主な内容：公共施設の更新費用シミュレーション）
- ②第2号：平成29年度（主な内容：施設の老朽化、総面積の圧縮、使用料適正化）
- ③第3号：平成30年度（主な内容：公民連携、公共施設の包括管理）
- ④第4号：令和元年度（主な内容：公共施設の稼働率、公共施設の活用方法）

職員研修



市民説明会



公共施設マネジメントだよりの発行



6 令和2年度の取組

事業全体の実績

- ・ 公共施設適正配置実施計画策定ワーキングチーム会議の開催（個別施設計画未策定の11チーム×1回）
- ・ 公共施設適正配置のための基本方針の改訂
- ・ 公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定

公共施設マネジメント支援委託の実績

- ・ 職員研修会の実施（1回）
- ・ 公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定に係る論点整理
- ・ 公共施設マネジメントと実施計画・予算編成等に係る今後の進め方に関する意見交換会への助言

公共施設マネジメントだよりの発行

- ・ 掲載情報やデータの集積、編集（令和3年度に発行予定）

公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）

筑西市公共施設適正配置実施計画

（個別施設計画）

令和3年3月
筑西市

明野支所・明野支所・協和支所・川島出張所
ある。本庁舎のシビルへの移転や、協和総合庁舎の整備を先駆けとして、最少
以に適正な維持管理を図り、本市の公共施設適正配置を推進させる。
必要となるものも、施設を解体撤去し、跡地の有効活用について検討する。
年度に本庁舎に移転予定）
適正配置実施計画（個別施設計画）に基づき計画的な修繕及び更新を行うことに
度20年度以後に建築又は改修された比較的新しい施設であるが、今後の施設、設
計画）に基づき、計画的な修繕及び更新を行うことにより、長寿命化及び修繕更新
撤去し、跡地の有効活用について検討する。
移転に伴い、施設を解体撤去し、跡地の有効活用について検討する。

施設名称	種名称	種別	建設年度	延床面積	耐震性	耐震補強	基本方針 (1期)	基本方針 (2期)	対象の内訳、実施時期及び対量費用（概算）										
									1期（前期）					2期（後期）					
									2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
本庁舎	スビル地下1F	SR	1991	50	2041	新	—	2016	集約複合化	長寿命化移転	117,448	398,430	398,430	398,430	199,730	199,730	199,730	199,730	126,499
下郷庁舎	庁舎(旧館)	RC	1973	50	2023	旧	未	—	—	—	18,293	468,492							
下郷庁舎	庁舎(新館)	RC	1987	50	2033	新	—	—	—	—	1,790	2,130	539						
関城支所	庁舎	RC	1986	50	2036	新	—	—	—	—									
明野支所	明野庁舎	S	2016	38	2054	新	—	—	—	—									
協和総合庁舎(協和支所)	庁舎	RC	2014	50	2064	新	—	—	—	—									
下郷武蔵館(下郷会館)	会議室	RC	1970	47	2017	旧	未	2013	—	—	858								
川島出張所	川島出張所	S	2013	38	2051	新	—	—	—	—									
田川島出張所	田川島出張所	S	1969	38	2007	旧	未	—	—	—									
田上野村役場	田上野村役場	R	1956	24	1974	旧	—	—	—	—									

7 取組の評価

活動指標

公共施設適正配置実施計画策定ワーキングチーム会議の開催（目標値18チーム×1回）
⇒11チーム×1回

成果指標

公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定（目標値18の施設類型全て）
⇒18の施設類型全て

目標に対する達成状況の評価

令和2年度までに総務省から策定が求められている公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）について、18の施設類型のうち、別途策定済み又は策定中の7類型を除いた11類型を対象にワーキングチーム会議を開催した。

結果として、18の施設類型全てに対して同計画を策定することができた。

8 今後の方向性

拡 充

(理由)

令和2年度に策定した公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の着実な実行及び見直しとして、特に修繕等の対策費用を年次更新する。

また、これまで進めてきた『適正配置』の取組に加え、「事後保全」から「予防保全」への転換として、『計画修繕』の取組に着手し、公共施設マネジメントの推進を図る。